

《スポーツ少年団全国・九州大会出場補助金を申請される方へ》

補助対象

◆対象となる団体

全国・九州大会等に出場する大分市スポーツ少年団登録団
(対象となる団員は大分市居住者に限ります)

◆対象となる費用

補助対象大会に参加する者の交通費・宿泊費

※以下のすべてを満たす者

- ①大会の要項等に基づく登録選手(監督、コーチ等の指導者を含む)
- ②市内に居住する者
- ③予選の時点で大分市スポーツ少年団に団員・指導者として登録している者

※予算の範囲内での交付となりますので、予算枠上限に達した場合は受付を終了します。

補助限度額

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| 1 九州地域(沖縄県を除く)・中国地域 | 一人当たり7,000円(小学生は5,000円) |
| 2 四国地域・近畿地域・北陸地域 | 一人当たり9,000円(小学生は7,000円) |
| 3 沖縄県・中部地域・関東地域 | 一人当たり16,000円(小学生は14,000円) |
| 4 東北地域・北海道 | 一人当たり21,000円(小学生は19,000円) |
| 5 国外 | 一人当たり30,000円(小学生は30,000円) |

※試合終了後、公共交通機関を使って22時までに大分駅に帰ることができる場合、後泊が認められないことがありますので、ご了承ください。

提出書類

※補助金の交付決定前の支出については補助の対象となりません。また補助対象大会が開催される年度内の支出のみ補助の対象となります(3月31日までの領収とする)

※大会終了後の補助金の申請については補助の対象となりません。必ず、大会前までの申請をお願いいたします。(原則大会2週間前までに申請してください)

※大会終了後1ヶ月以内に実績報告をしてください。1ヶ月以上遅れる場合は事前連絡が必要です。

～大会前に必要な書類～

- 1 大分市スポーツ少年団振興補助金交付申請書
- 2 遠征計画書
- 3 収支予算書
※遠征計画書、収支予算書に関しましては、最後まで勝つと想定して作成してください
- 4 大会要項
- 5 参加指導者・選手一覧表
※必ず住所の記載をお願いいたします
- 6 予選会の結果を記載した書類等
- 7 その他市長が必要と認める書類
参加申込書のコピー(選手、役員名簿)

～大会後に必要な書類～

- 1 大分市スポーツ少年団振興補助金実績報告書
- 2 収支決算書
- 3 領収書等の写し(明細がわかるもの)
- 4 大会の結果を記載した書類等
- 5 大分市スポーツ少年団振興補助金交付請求書
- 6 その他市長が必要と認める書類
委任状
※委任状につきましては、申請者と口座名義が異なる場合にご準備ください

※令和3年度より、押印の省略が可能となりました。その際には、本人確認をする必要がありますので、顔写真付きの身分証明書のご提示をお願いいたします。また、本人確認ができた場合は、メールでの申請書一式の提出も可能となります。

問合せ

スポーツ振興課
電話 537-5979(直通)
FAX 538-6236
E-mail sportsuisin@city.oita.oita.jp